

〈税法演習〉が誕生します

事業創造大学院大学に、平成26年度から、税理士を目指されている方を主たる対象とした「税法演習」が開設されます(税理士試験税法科目免除申請可能)。事業創造大学院大学は起業家の育成を目的とする大学院です。この度、将来、税理士として独立開業を目指す方のニーズに対応するため、この税法演習を開設することとしました。

税法演習について

1. 税法に関する修士論文を作成

税法演習では、教員の指導を受けながら、税法に関する修士論文を作成します。

2. 税理士試験の税法2科目の免除申請が可能に

税法に関する科目を一定単位以上履修した上で、税法演習を履修し、税法に関する修士論文を作成して事業創造大学院大学を修了すると、税理士試験の税法科目2科目の免除を申請することができますようになります。(修了後、国税審議会に申請し、認定を受けることにより、受験が免除されます。)

守備範囲の広い〈税理士〉に

税理士の仕事というと、税務業務を思い浮かべるでしょう。確かに税務業務が税理士の仕事の中心に位置するのですが、現代の税理士の仕事はそれだけにとどまらず、広くコンサルティング業務におよぶといえます。

税理士は経営者から様々なアドバイスを求められますが、それは、会計や税務に関するものだけではなく、経営全般におよぶものです。

事業創造大学院大学では、会計や税法だけでなく、幅広く経営関連の科目を学ぶことができます。経営について幅広く学ぶことにより、経営者の多様なニーズに応えられる税理士になることができますはずです。

また、税理士の世界にも競争があり、税理士資格を取得すれば、後は安泰というわけではありません。自分自身が税理士として成功するためにも、経営について幅広く学ぶことは必ず役に立つはずです。

事業創造大学院大学で学ぶことにより、会計や税務だけではなく、守備範囲の広い税理士になりましょう。



税法演習 担当教員
鈴木 広樹 准教授

「説明会」の開催

以下の日程で税法演習の説明会を開催いたします。事業創造大学院大学に入学し、税法演習の履修を希望される方は必ずご参加ください。(参加無料・事前要予約) ※都合がつかない方には個別相談も受け付けております。税理士試験の科目免除申請の利用をお考えの方、大学院進学をご検討されている方はお気軽に本学までお問合せください。

◆第一回：10月19日(土) ◆第二回：11月16日(土) ◆第三回：12月14日(土) ◆第四回：1月25日(土)

〈説明会の概要〉 1. 事業創造大学院大学について 2. 税法演習について 3. 税理士試験科目免除申請について

時間： 10:30~12:00 / 会場： 事業創造大学院大学 / 担当： 鈴木広樹 准教授

説明会 FAX 申込書	ふりがな			参加される説明会の希望日を記入してください
	氏名			
	事業所名称			
	部署・役職	(部署)	(役職)	
	住所	〒	—	
E-mail/電話番号	@		TEL: — —	

*説明会に参加される方は上記のFAX申込書をご利用ください(FAX:025-255-1251)。その他電話やE-mailからも受け付けております。

TEL:025-255-1250、もしくは info@jigyo.ac.jpまでお気軽にお問合せください。

お知らせいただいた情報は、今後本学からの案内のみに利用されます。それ以外の目的には利用致しません。



事業創造大学院大学 2014年4月入学生募集

事業創造大学院大学は、起業家、経営幹部、後継者などの育成を目指す、経営管理修士(専門職)MBAが取得できるビジネススクールです。

一 大学院概要

大学院名称：事業創造大学院大学 Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

研究科・専攻名称：事業創造研究科 事業創造専攻

課程：専門職学位課程

授与学位：経営管理修士(専門職)MBA(Master of Business Administration)

所在地：〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山3-1-46

入学時期：春学期(4月)、秋学期(10月)

標準修業年限：2年(就業者は4年以内の長期履修生制度あり)

募集定員：80名(収容定員160名)

開講形態：授業は平日(昼・夜間)及び一部の土曜日(昼間)に開講



1. 実現性の高い事業計画書を作成

修士論文ではなく、「事業計画書」を作成することが本学の大きな特徴です。「ビジネスプラン作成法」の講義でそのノウハウを学び、個別指導または少人数形式の「演習」を通して、修了時には実現可能なレベルにまでその完成度を高めます。事業計画のドメインや本人の希望を考慮して最適な担当教員が選ばれ、それぞれの事業計画に合わせて適切な指導を行います。成功の可能性が高く、ユニークで社会的にも意義のある事業は、ベンチャーキャピタル経験教員他がチームでサポートし、ファンドの導入と起業を目指します。

2. 事業創造の基礎と幅広いMBA科目の選択

起業家がビジネスを新規にスタートさせ、成長させるにも、事業家が事業を管理、発展させるにも、また自らが属する組織の中で事業創造を企画、提言し、社内の経営資源を動員してその目的を遂行するためにも、マネジメント全般の学習は不可欠です。本学の院生は、経営戦略、マーケティング、会計・財務、アントレプレナーシップ等の幅広い分野から、5科目の必修科目と、目指している将来像や勉学の目的にあった選択科目を選び履修することになります。

3. グローバルに形成される人的ネットワーク

学生の多くは、様々な業種や職種で働きながら通学しています。さらに、本学では優秀な留学生を積極的に受け入れていますので、多様なバックグラウンドを持つ学生と情報を交換し、経験を共有することが出来ます。学生同士の交流、教員との交流、OB会との交流などを有効に活用することによって、ローカルな人脈、グローバルな人脈を形成することができます。

4. 仕事と勉強の両立が可能

本学は社会人を主たる対象としており、授業は主に平日の夜間に行われるため(平日昼間及び一部の土曜日の昼間にも開講)、忙しいビジネスパーソンも仕事をしながら通うことができます。また授業は録画されているので業務の都合で万が一欠席された場合でもDVDで視聴することができます。新潟駅から徒歩5分という通学至便な立地環境とフレキシブルな学習環境で、働きながらMBA取得を目指す方の仕事と勉強の両立をサポートします。

育成を目指す人材像

- 1 独立起業家を目指す人材
- 2 組織内において新規事業を担う人材
- 3 企業の後継経営者
- 4 企業の経営幹部となる人材
- 5 ビジネスリーダーとして活躍する人材



少人数による演習指導

本学の演習指導は、少人数のゼミ形式で行われます。1年次後半から「演習I」が開始し、2年次は年間を通じて「演習II」を行います。ビジネス経験豊富な実務家教員や研究者教員が実践的な指導にあたり、事業計画書の完成を目指します。それぞれの志望に合わせて、①独立企業、②企業内起業、③事業戦略策定、④企業内企画・提案などを目的としたものとなります。そのほか将来の起業に備えた企業(事業)の事例等を研究するための指導もっており、平成26年度からは税法に関する修士論文の作成指導を行う「税法演習」を開講いたします。



チーム体制による演習指導(EIT: 起業特別演習)

成功の可能性が高く、事業としてもユニークで社会的にも意義のある事業を企画した院生は、「EIT(起業特別演習)」に選ばれます。選ばれると、演習IIの開始時より起業支援教員(外部の有識者や本学複数名の教員)の指導のもと、必要に応じて会計担当教員、マーケティング担当教員らのサポートを受けながら、修了までにチーム体制で起業を目指します。「EIT(起業特別演習)」への推薦は随時行われるため、事業計画の完成度が高まれば期の途中でも移行する場合があります。



※EITとは、Entrepreneurship Intensity Trackの略称です。

※詳しい大学院情報をご希望の方は、下記の新潟本校までお問合せください。大学院のパンフレット及び募集要項等を無料でご送付いたします。



事業創造大学院大学

〒950-0916 新潟市中央区米山3-1-46 TEL:025-255-1250 FAX:025-255-1251
URL <http://www.jigyo.ac.jp/> e-mail info@jigyo.ac.jp